

事業概要

— 令和6年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市中部地域療育センター

はじめに

横浜市中部地域療育センターは、1996年に創設され、社会福祉法人青い鳥の中で2番目に古い療育センターで、横浜市中区・西区・南区を守備範囲としています。対象は、精神や運動面における発達の遅れや偏り、障害を持つ乳幼児から小学生までの子供たちになります。彼らが困難に感じている点や生きづらさについて、本人と保護者に寄り添いながら一緒に手だてを考え、彼らの発達力を引き出す手助けをしています。2024年度に新所長が就任しましたが、これまで築き上げられてきた当センターの歴史と文化を大事にしつつ、時代の変化に合わせた療育のあり方を模索・実践しています。社会全体がwith コロナの時代に入ってきたのを受け、当センターでは2024年6月1日からマスク着用任意体制としました。また、特に昨今は、「人材育成」と「多職種連携」を軸に事業を展開しています。今年度における当センターの主な活動を以下に述べさせていただきます。

- 新規相談の数は、令和4年に一度総数600人を切りましたが、令和5年にはまた600人台に戻りました。これまで幼児期（0歳から5歳）が85%前後、学齢期（6歳から11歳）が15%前後でしたが、令和5年は前者が80%、後者が20%となり、総数としては増加しているものの幼児期の初診が相対的にやや減りました。幼児期を対象とした民間事業所という受け皿が増加したことによる影響の可能性があります。当センターとしても幼児期の初診待機時間を有効に使うことを模索してきました。今年度より、阪東橋駅近くに一次支援事業所「いろは」を開設し、診療前の相談支援「ひろば事業」と心理相談「すまいる」を行っています。これにより、センター申し込み後、初診を待つ間、幼児期も学齢期もできるだけ早い段階で相談対応できることを目指しています。
- 地域支援課では多職種連携を取り入れたアウトリーチにも力を入れており、保育所や幼稚園のニーズに応えるべく、ソーシャルワーカーと心理士が、集団保育の現場へ「巡回訪問」をし、子供たちへの対応の工夫について保育者の皆様と検討しています。また、中～重度の知的発達の遅れを伴うセンター利用児に対する「個別的配慮のある保育」を直接支援する目的で「保育所等訪問支援事業」を展開していますし、必要に応じて作業療法士や理学療法士も同行するようにしています。
- 診療室では、本人や保護者・養育者のニーズを確認しながら、診察・評価や検査を行い、理学・作業・心理・言語の指導を継続的に実施しています。特に幼児期の場合は、多職種連携の一環として可能な限り初診時に診察室に心理士も同席し、その場で心理評価を行い、早期に療育が開始できるよう対応しています。支援としては、幼児期を中心とした個別指導の他、学齢児の学習に対する困り感に対しても必要に応じて評価・支援方略の提供や薬物療法も併用しています。また、子供に直接指導をするだけでなく、保護者・養育者が子供を理解し、支えていけることを意識して勉強会やペアレントトレーニングも開催しています。
- 早期療育・通園指導・児童発達支援は、横浜市の教育機関と連動しながら感染症対策を取ったことで、コロナ禍でも保育および指導を継続することができました。早期療育を拡充するため、8か月間のプログラムに改編し、人材育成にも力を入れることで、より多くの利用者を受け入れつつも質を落とさない工夫を続けています。共働き家庭が増えているため、週5の単独通園利用児が減少していますが、子供にとっての必要な支援機会を確保すべく、体制改変を模索しています。一方で、保育

所や幼稚園に通いながら並行して療育を行うグループを増設するなど、時代の変化にも沿った対応をしております。

- 横浜市の事業として、上記の「保育所等訪問支援事業」の他、本人や保護者のメンタルヘルスにも留意した「エビデンスに基づくメンタルヘルスサポート事業」を継続的に発展させています。さらにエビデンスに基づく自閉症スペクトラム児支援も意識し、早期療育指導を見直し、J A S P E R (Joint Attention, Symbolic Play, Engagement and Regulation)、P E C S (Picture Exchange Communication System)、T E A C C H 自閉症プログラムなどの指導方略を取り入れた支援を行っている他、親子関係の改善支援としては、C A R E (Child Adult Relationship Enhancement) も活用しています。
- 人材育成の視点では、スタッフの療育指導の技術向上を目的とした「多職種で連携しながら研修を行う」という新しい試みを開始しており、保育士やソーシャルワーカーが診察室で心理士のテストの様子を陪席したり、作業療法士が給食の様子を観察して保育士にアドバイスをしたりして、利用児のために各専門性を上手に取り入れながら、個々のスタッフの支援力アップを図っています。

私たちは、社会状況が大きくそして急激に変化していく中で、療育センターとしてどのような支援を展開していくべきかを試行錯誤しつつ、これからも地域の子供たちと保護者たちのためにより良い療育を提供できるよう邁進していく所存です。

2024年6月

横浜市中部地域療育センター
所 長 元 田 玲 奈

横浜市中部地域療育センター運営方針

私たちは、親子支援、家族支援、地域支援を療育の基本と考えます。そして、公正、公平、有用な地域療育を目指します。

- 1) 療育内容を十分に説明し、その了解の上で、利用者の選択と自己決定を尊重します。
- 2) 利用者の安全に配慮し、安心な療育を提供します。
- 3) 利用者の暮らす地域に出向き、保育所、幼稚園、学校、地域活動ホームなどとの連携をとりながら、利用者とその家族の地域での生活を支援します。
- 4) 療育の専門職として、現状に満足することなく絶えず技術の向上を心がけます。
さらに、職員間の連携を大切にし、療育センター全体の質を高めます。
- 5) 横浜市民によって支えられている療育センターです。効率良い運営を目指し、環境整備および資源保護にも配慮します。
- 6) 運営協議会などの第三者の指摘を真摯に受け止め、療育センターの運営の改善を絶えず図ります。

目 次

はじめに	1
横浜市中部地域療育センター運営方針	3
施設・事業の概要	
I 施設の概要	5
II 施設の配置	7
組織図・利用サービスの基本的流れ	8
事業の実績（令和5年度実績）	
I 経過	9
II 令和5年度の利用状況（各部門の業務内容）	9
1. 診療所	9
2. 通園課	23
3. 地域支援課	27
4. その他	30
5. 人材育成委員会	31
6. 管理課	32

施設・事業の概要

施設・事業の概要

I 施設の概要

1. 所在地：横浜市南区清水ヶ丘49番地

横浜市中区山吹町1-3の2階（フルール）

横浜市中区曙町4-56の2階（いろは）

2. 対象エリア：西区、中区、南区

3. 利用対象：障害児またはその疑いのある児童とその家族

4. 施設内容

- (1) 診療所 診療室：小児科、小児神経科、児童精神科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、
摂食外来

検査室：脳波、聴力等各種検査

訓練室：機能、作業の訓練

指導室：心理、言語の相談指導、早期療育指導

- (2) 通園施設 定員：60人 児童発達支援

設備：指導室、個別指導室、集団指導室、機能訓練室、水治療室、家族研修室等

- (3) 児童発達支援事業所「フルール」

定員：12人（1日当たり） 児童発達支援

設備：指導室、相談室等

- (4) 相談ルーム「いろは」大通り公園

設備：保育室、相談室

5. 施設機能

- (1) 相談・地域サービス部門

- ・障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）
- ・福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣
- ・福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・地域訓練会との連携、調整等

- (2) 診療部門〔診療所〕

- ・障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
- ・運動発達障害児への訓練、精神発達障害児への心理指導、言語障害児への言語訓練
- ・保護者に対する家庭内での訓練方法等の指導等

- (3) 通園部門〔通園施設〕

- ・集団および個別による療育支援
- ・保護者に対する家庭内外での子育て支援

- (4) 管理部門
- ・施設管理および人事労務、会計処理

- 栄養管理および相談・指導
- 医療事務

6. 配置職員

- (1) 相談・地域サービス部門
：ソーシャルワーカー、臨床心理士、児童指導員、保育士
- (2) 診療部門 ：医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士、児童指導員、保育士
- (3) 通園部門 ：児童指導員、保育士
- (4) 児童発達支援事業所部門
：児童指導員、保育士
- (5) 管理部門 ：事務員、管理栄養士

7. 建物概要

- (1) 規模・構造：敷地面積 4,438㎡
延床面積 4,324㎡
構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
- (2) 施設内容：指導室、集団指導室、相談室、診療室、訓練室、水治療室、検査室、家族研修室等、駐車場（25台）
- (3) その他：併設施設 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

8. 設置運営

- 設置主体 ：横浜市
- 運営主体 ：社会福祉法人 青い鳥

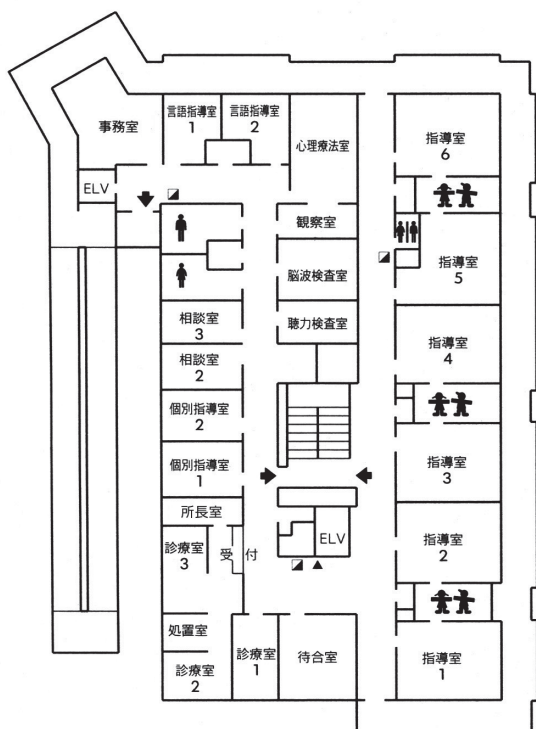
9. 開 所 平成8年10月1日

Ⅱ 施設の配置

建物床面積

地 階	1,492.3㎡ (駐車場および機械室)
1 階	1,284.3㎡
2 階	940.8㎡
3 階	1,075.5㎡
その他	117.0㎡
合 計	4,909.9㎡

(内、横浜市中心部地域療育センター部分
4,324㎡)

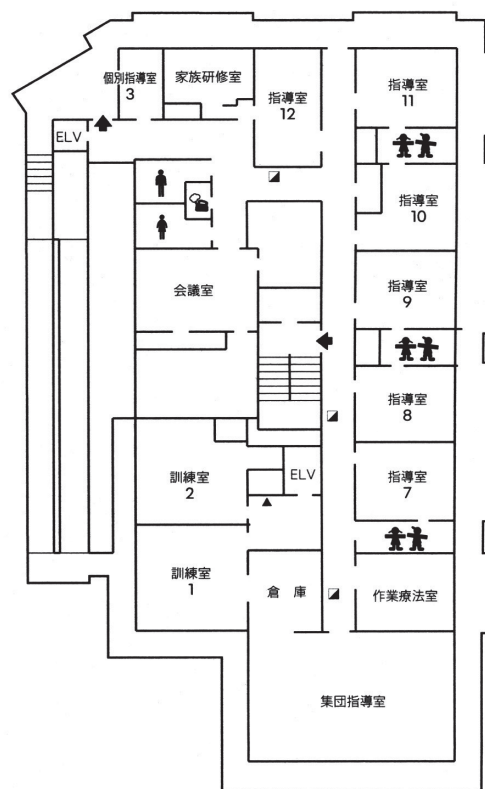


2F



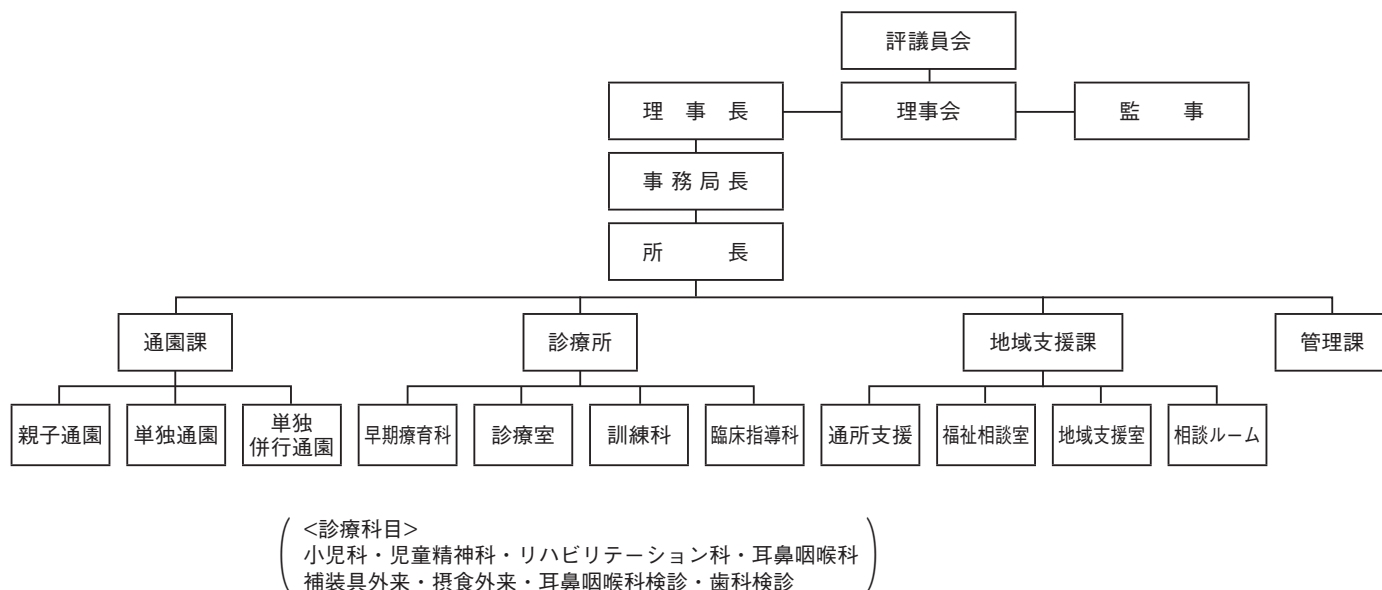
※  部分は「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」

1 F

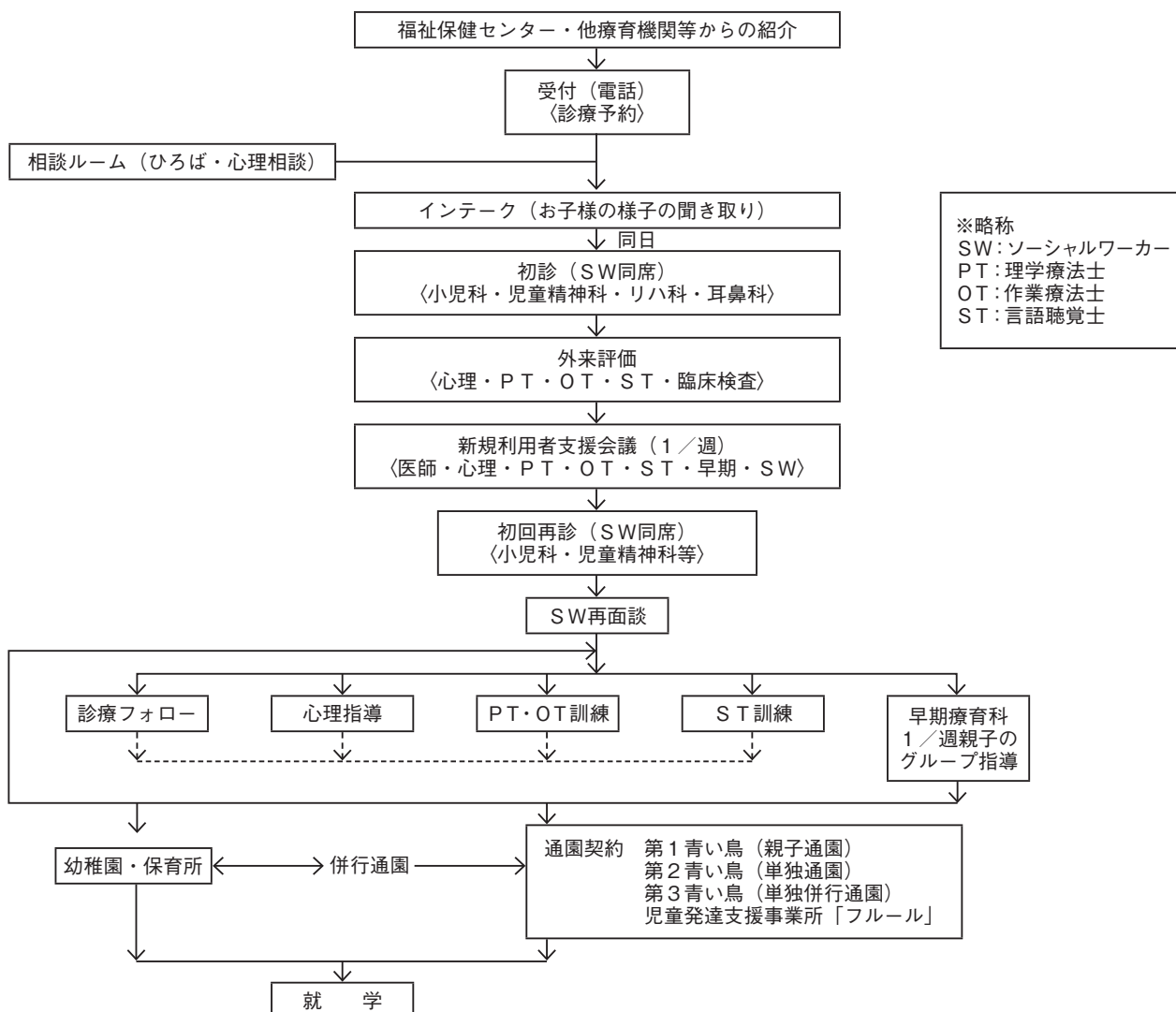


3F

組織図



利用サービスの基本的流れ



事業の実績

(令和5年度実績)

令和5年度 事業報告

I 経過

平成8年10月に横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザとの併存施設として開所。平成24年には中区山吹町に児童発達支援事業所「フルール」を開設。また、令和6年4月には一次支援事業所として相談ルーム「いろは」の開設を予定しております。主として担当するエリアは、横浜市西区、中区、南区の3区で、その区で生活する発達障害やその疑いのあるお子様の診療、早期から通園までの療育、専門職による指導、地域への訪問支援事業などを実施しました。ニーズの多様化に合わせ、支援方法の再構築を横浜市と協働で検討・実施しております。

II 令和5年度の利用状況（各部門の業務内容）

1. 診療所

(1) 外来診療

診療について、診療体制の変更による調整を行ったことにより微減となりました。

表－1 診療科目別受診者数

()：前年度

診療科目	初 診	再 診	合 計
児童精神科	460 (479)	2,700 (2,781)	3,160 (3,260)
小児科	2 (0)	7 (0)	9 (0)
神経小児科	46 (55)	136 (147)	182 (202)
リハビリテーション科	24 (16)	172 (170)	196 (186)
補装具外来	0 (0)	158 (174)	158 (174)
耳鼻咽喉科	50 (62)	31 (42)	81 (104)
摂食外来	0 (0)	135 (165)	135 (165)
理学療法	0 (0)	1,506 (1,674)	1,506 (1,674)
作業療法	0 (0)	1,061 (1,116)	1,061 (1,116)
言語療法	0 (0)	876 (889)	876 (889)
聴力検査	0 (0)	325 (377)	325 (377)
心理検査・心理療法	0 (0)	1,941 (1,932)	1,941 (1,932)
合 計	582 (612)	9,048 (9,467)	9,630 (10,079)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内 訳	人 数	%
未就学児（0～5歳）	478	82.1
学 齢 児（6～11歳）	104	17.9
12歳以上	0	0.0
合 計	582	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所 属	人 数	%
福祉保健センター	271	46.6
医療機関	30	5.2
児童相談所	6	1.0
幼稚園・保育所	121	20.8
学校	44	7.6
知人	34	5.8
その他	76	13.1
合 計	582	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所 属	人数	%
小学校（一般学級）	86	82.7
小学校（一般学級＋通級指導教室）	2	1.9
小学校（個別支援学級）	13	12.5
特別支援学校	2	1.9
その他	1	1.0
合 計	104	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ＡＳＤ）	358	骨・関節障害	0
注意欠如多動症（ＡＤＨＤ）	79	その他の運動障害	1
限局性学習症	13	構音障害	33
知的能力障害	16	吃音	15
言語発達遅滞	16	難聴	4
神経症圏	17	標準発達範囲（正常域）	0
精神運動発達遅滞	9	その他	0
運動発達遅滞	11		
脳性麻痺・脳原性運動障害	10		
		合 計	582

(2) 臨床検査

① 外来業務

a. 脳波検査（ＥＥＧ）

＊脳波総件数は５４件でした。

＊不能ケースは４件でした。

＊新規の脳波件数は２１件でした。

＊未就学児の脳波件数は１７件、学齢児は３７件でした。

b. 心電図検査（ＥＣＧ）

＊総件数は７件でした。

c. 検体検査

＊服薬の副作用チェックとして尿検査３件、血液検査（外部委託）３件を行いました。

②通園課との連携

＊通園児の健康診断で尿検査４３件（再検査を含む）を行いました。

③その他

* 職員の腸内細菌検査（外部委託）を毎月行いました。

(3) 臨床指導科 心理

令和5年度は、常勤5名、非常勤2名（3／W、時短2／W）、8月から1／W時短勤務の非常勤1名の体制で業務を行いました。非常勤職員のうち1名は、保護者のメンタルヘルス対応（地域ニーズ対応事業）を中心とした業務を行っています。

① 外来業務

a. 利用者の状況

令和5年度の利用者の状況を表－6に示します。内訳としては、心理検査総数705名（昨年度721名）、心理療法のべ人数661名（昨年度591名）、勉強会のべ人数227名（昨年度163名）となります。心理検査総数はほぼ横這い、心理療法および勉強会のべ人数は増加傾向となりました。心理療法の増加は、学齢評価の増加に伴ってフィードバック面接の実施があること、学齢フォローのニーズの高さが背景にあると考えます。勉強会に関しては、近年の申込者数の減少を受け、各課への勉強会のインフォメーションを強化したことが参加者数の増加につながっていると考えます。外来業務の中には、早期療育科・第1青い鳥での保護者勉強会、通園コンサルテーションなども含まれ、これらも処遇数に反映しています。

表－6 令和5年度利用者

（単位：1人）

月	心理検査				心理療法		家族勉強会		合 計
	未就学 新規	未就学 再評価	学 齢	学 齢	未就学	学 齢	未就学	学 齢	
4	31	9	6	11	20	25	0	0	102
5	34	12	10	5	17	22	7	6	113
6	27	20	9	12	19	20	46	3	156
7	22	10	8	9	36	20	20	3	128
8	35	15	12	5	24	17	9	0	117
9	29	9	7	6	48	25	9	2	135
10	36	8	6	12	37	25	39	14	177
11	30	9	8	11	31	24	8	1	122
12	31	11	9	6	24	35	3	4	123
1	30	12	6	12	35	29	14	5	143
2	39	11	7	7	39	29	15	4	151
3	23	10	9	9	31	29	6	9	126
合計	367	136	97	105	361	300	176	51	1593

b. 心理評価

主治医のオーダーにより、お子様の発達や特性、年齢を考慮しながら検査を実施しています。評価は、心理士2人が親子同時並行で評価面接をする方法、心理士1人が親子共に評価面接をする方法、診療に同席しお子様の評価のみを行う方法があります。保護者から日常生活の様子を聞き取ることに加え、フリーの遊びの中でインフォーマルな評価が必要なケースには心理士2人で担当、センター申し込み後、よりスピーディーに評価が必要なケースには診療同席の評価を行うなど、個々のニーズに合わせた体制作りを行っています。田中ビネー知能検査Vや新版K式発達検査は、保護者の負担を軽減するために1回の来所で評価・面接・結果のフィードバックを実施していますが、ウェクスラー式の検査では採点や分析、保護者からの聞き取りに時間を要するため、さらにもう1回の保護者面接を設定し、結果や対応の説明を行っています。LD児に対する“LDパッケージング評価”としてOT、STと共同での評価や従来の知能検査・発達検査だけでなく、ASD児の評定のためのPARS-TR、適応行動を評価するVineland-IIなど、お子様の状態像を多角的に評価するためのツールも継続的に導入しています。表-7は令和5年度に実施した実際の心理検査件数です。検査のフィードバックのための保護者面接は含まれていません。

表-7 心理検査内訳

(単位：件)

新版K式 発達検査	田中ビネー 知能検査V	WISC-IV	WISC-V	PARS-TR	Vineland-II	その他 (遠城寺)
164	338	59	94	166	25	1

c. 心理療法

心理療法の中には、個別の療育・相談を目的とする心理個別フォロー、ウェクスラー式知能検査のフィードバック面接、第1通園保護者勉強会、通園へのコンサルテーションなどが含まれます。個別の療育・相談を目的とした心理個別フォローのケース数は254ケース（昨年度は265ケース）でした。主治医のオーダーと保護者のニーズを踏まえ、頻度や内容は担当と保護者が相談して決めています。

d. 勉強会

センター利用児の保護者に対して「家族のための心理勉強会」を実施しています。自閉スペクトラム症の理解と対応をお伝えする3回コースの基礎講座と医師、外部講師による特別講演を開催しました。R4年度は、3回コースを4クール実施していましたが、参加者数の減少に伴いR5年度は3クールの実施となりました。実施状況を表-8に示します。

表－８ 家族のための心理勉強会 実施状況

(単位：人)

実施日	テーマ	未就学	学齢	計
５月２３日	基礎講座Ⅰ 「発達障害とは～体験を通して～」	７	６	１３
６月２０日	基礎講座Ⅱ 「生活の工夫」	１０	３	１３
７月１１日	基礎講座Ⅲ 「困った行動について」	５	３	８
９月６日	基礎講座Ⅰ 「発達障害とは～体験を通して～」	９	２	１１
１０月４日	基礎講座Ⅱ 「生活の工夫」	８	３	１１
１０月１９日	高木 一江 所長 「TEACCHプログラムの基本」	１７	１１	２８
１１月１日	基礎講座Ⅲ 「困った行動について」	８	１	９
１２月７日	基礎講座Ⅰ 「発達障害とは～体験を通して～」	３	４	７
１月１１日	基礎講座Ⅱ 「生活の工夫」	３	５	８
２月８日	基礎講座Ⅲ 「困った行動について」	６	４	１０
３月１４日	「発達障害のお子さんをもつ先輩保護者に聞いてみよう！」	６	９	１５
合計１１回		８２	５１	１３３

② 早期療育科との連携

a. 評価

進路選択のための評価を行いました。

b. 保護者勉強会

発達や行動特性、対応の工夫のテーマで、クラス毎の保護者勉強会を計６回実施しました。

c. 職員研修

早期職員の研修の一環としてＪＡＳＰＥＲ事例検討会への参加、遊びの評価（SPACE）の实地研修を行いました。

③ 通園課との連携

a. 評価

主治医のオーダーによる評価を行いました。

b. コンサルテーション

依頼のあったクラスで、行動観察とクラスミーティングに参加をしました。

c. 勉強会

第１青い鳥の保護者に対しては「発達障害って何だろう」のテーマで、３回の勉強会を実施しました。

第２青い鳥、第３青い鳥の保護者に対しては、外来の保護者も参加する「家族のための心理勉強会」をインフォメーションし、希望者に参加いただきました。

④ 児童発達支援事業所「フルール」との連携

a. 評価

主治医のオーダーによる評価を行いました。

b. 勉強会

「家族のための心理勉強会」をインフォメーションし、希望者に参加いただきました。

⑤ 地域支援課との連携

a. 福祉保健センター 1歳6か月療育相談

西・中・南区の福祉保健センターでの療育相談では、月1回、医師およびソーシャルワーカーと共に保健センターに訪問します。発達・知能検査、遊びを通したインフォーマルな評価からお子様の心理評価を行い、報告書を作成しました。3区合わせて計23回、50件実施しました。

b. 学校支援

曜日による学校支援担当を設定し、外来業務と業務シェアをする形で運営を行いました。のべ35回の訪問を行いました。また通級指導教室や在籍校への申し送りを行いました。

c. 保育所等訪問支援事業

保育所・幼稚園への訪問相談を実施しました。27回の訪問支援を行いました。

d. 巡回相談

令和4年度より、新たに幼稚園、保育園に対する巡回相談を開始しました。幼稚園11園、保育園15園に対し、26回の巡回相談を行いました。

e. 療育手帳の読み替え

⑥ その他

a. 実習生・見学者受け入れ

- ・大正大学大学院生2名（週1回／6か月）に対し、公認心理師実習を行いました。
- ・市大医学生実習生2名（1時間）に対し、心理業務に関するレクチャーを行いました。
- ・鳥取大学大学院生1名（1日）の見学実習を行いました。
- ・児童発達支援施設職員の見学対応（1日）を行いました。

b. 専門部会および心理士研修会

横浜市中部・南部・東部の3地域療育センター、横須賀市療育相談センター、川崎西部地域療育センター、小児療育相談センター、川崎市発達相談支援センター、川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木の8施設合同で、計3回の専門部会および研修を開催しました。必要に応じて各施設の代表者ミーティングを行い、情報交換を行いました。

1回目 令和5年7月26日 Zoom開催

「親支援について」

講師：小児療育相談センター 松田 裕之 氏

2回目 令和5年11月28日 横浜市中部地域療育センター

・各事業所での実践報告と事例検討

・「発達性読み書き障害を理解する－客観的な評価、根拠に基づく支援－」

講師：NPO法人LD・Dyslexiaセンター 宇野 彰 先生

3回目 令和6年2月26日 横浜市東部地域療育センター

「教育と福祉の間からの提言」

講師：川崎市発達相談支援センター 近藤 幸男 氏

c. 内部研修

- ・心理室内研修として、大正大学 井潤知美先生による J A S P E R セッションのスーパーバイズ（２回）、スタッフ間での事例検討会（５回）を実施しました。
- ・高木所長による T E A C C H 研修（１日）に参加しました。

d. 外部研修

- ・ペアレントトレーニングファシリテーター養成研修（７回）
- ・ペアレントトレーニング実施者養成研修（１日）
- ・J A S P E R レベル B 研修（５日間）
- ・ペアレントトレーニング研修（７回）

(4) 臨床指導科 言語

① 外来

a. ケース状況

聴覚障害・言語障害（吃音、構音障害、言語発達遅滞、発達性読み書き障害等）を有するお子様に対し、聴力検査や言語検査を実施し、保護者に助言を行いました。

1. 初回評価

121名（以下カッコ内昨年度：145名）に評価を実施しました。内訳は表－9のとおりです。

表－9 2023年度 ST初回評価内訳

	難聴	重複 難聴	構音 障害	構音障害 +α	吃音	吃音+α	言語発達 遅滞	運動 障害	発達性読み 書き障害	合計
0歳児	0	0								0
1歳児	0	0			0		0			0
2歳児	0	0	0	0	0	1	2			3
3歳児	0	0	1	1	4	0	3	1		10
4歳児	0	0	8	15	4	5	15	0		47
5歳児	0	0	18	11	0	1	9	0		39
学齢		0	0	3	0	1	2	0	16	22
合計	0	0	27	30	8	8	31	1	16	121

2. 個別指導

週1回から月1回の頻度で障害児リハビリテーション（言語聴覚療法）を596件（569件）実施しました。うち学齢は65件（40件）でした。指導ケース（61名）の年齢別、障害別内訳は表－10のとおりです。学齢児の所属は、特別支援学校と個別支援級です。

表－１０ ２０２３年度 ＳＴ指導内訳

	難聴	重複難聴	構音障害	構音障害 +α	吃音	吃音 +α	言語発達 遅滞	運動障害	合計
０歳児	０	０							０
１歳児	０	０							０
２歳児	０	２	０	０	０	０	０		２
３歳児	０	１	０	０	１	１	０		３
４歳児	１	５	５	２	３	３	０	０	１９
５歳児	０	０	１８	８	４	１	１	１	３３
学齢	０	０	０	４	０	０	１	０	５
計	１	８	２３	１４	８	５	２	１	６２

３．経過観察

１５７件（１４５件）実施しました。うち学齢は４７件（５８件）でした。

４．聴力検査

初回１９６件（２１９件）、再検査１２１件（１５１件）、計３１７件（３７０件）実施しました。

ｂ．耳鼻咽喉科外来（月２回）にて聴力検査、摂食外来（月１～２回）にて摂食指導を行いました。

② 早期療育科、通園課、児童発達支援事業所「フルール」との連携

・在籍児の評価、指導、フォローを表－１１のとおり実施しました。

表－１１ 在籍児の評価、指導、フォロー（単位：件）

	初回評価	個別指導	フォロー
通園	１（６）		０（３）
早期	６（１０）	２２（５３）	２（７）
フルール	１（２）		２（６）

・通園で勉強会を４回実施し、４８名（４３名）の参加がありました。

・早期療育科の希望者１１４名（１１０名）に聴力検査を実施しました。通園耳鼻科健診に併せて、希望者３３名（３０名）に聴力検査を実施しました。

・通園給食で摂食指導を行いました。３３件（６６件）。

③ 地域対応

ａ．学校

・東小学校、平沼小学校の難聴・言語通級指導教室に新入級児の申し送りをしました。

・特別支援学校、個別支援学校等：訪問にて情報交換を行いました（幼稚園１名）。担任教員来所にて、指導場面見学と情報交換を行いました（特別支援学校２件、個別支援学級２件、幼稚園１件）。

b. 保育所等訪問支援事業：なし。

④ 他機関との連携

a. 横浜市総合リハビリテーションセンター・市内各療育センターとの連携：市内 S T 連絡協議会参加。

リハセンター療育研究会オンラインで参加。

b. リハ事業団・十愛療育会（あおば）・神奈川県立こども医療センター S T との代表者連絡会：青い鳥から代表参加。

c. 横浜市聴覚障害乳幼児担当者運営協議会：参加。

d. リハセンター難聴通園・地域療育センター S T ・ろう学校教員・言語障害通級教員の連絡会：参加。

e. 青い鳥 S T 専門部会：4 回実施。一日研修、川崎西部地域療育センターにて、構音障害の臨床について。

f. 国立障害者リハビリテーションセンター学院言語聴覚学科「リハビリテーション概論」講義（職業教育施設紹介）：講師。

⑤ 研修

発達性ディスレクシア研究会、学びプラネット、大阪医科歯科大学 L D センター、A T A C カンファランス、Speechpathology. com、臨床の知を考える会、よこはま発達クリニック研修、吃音学会等研修参加しました。

(5) 訓練科 理学療法（P T）

① 外来療育

a. 個別指導

令和 5 年度の個別指導人数は初診 2 5 人、実人数 1 5 4 人、のべ人数 1, 5 3 0 人でした。

（表－1 2・1 3・1 4）

b. 集団療育指導

1 歳児の運動障害児を対象に、P T・O T・ソーシャルワーカー合同で月 1 回（第三水曜日 1 0 時～1 1 時）のグループ指導を行いました。年間の活動内容と参加人数は表－1 5 の通りです。

c. その他の指導

- ・摂食外来：月 1～2 回、摂食外来に参加し姿勢保持の調整、姿勢介助の指導を行いました。
- ・補装具診察：リハ科医師の指示のもと、P T・O T・ナースでチームを組み、月 2 回（第 2・4 木曜日午後）補装具診察を運営してきました。
- ・早期療育グループへの参加：例年、定期的にグループ指導に参加していましたが、今年度は職員体制の関係で、参加を見送りました。

② 通園課との連携

a. 通園内での保育への参加

例年、定期的に通園保育に参加していたのですが、今年度は職員体制の関係で年間を通して

参加ではなく、第一通園と第二通園運動障害児クラスのプール活動のみの参加としました。

b. 勉強会

第1通園と第2通園運動障害児クラスの保護者向けに勉強会を1回（テーマは靴と足部について）開催しました。

③ 地域対応

a. 4か月健診後の療育相談

南区と西区の福祉保健センター4か月健診後療育相談に月1回参加し、評価指導を行いました。

b. 関係機関との連携

- ・特別支援学校との連携：例年、中村特別支援学校への巡回を行ってきましたが、コロナ感染予防のため、令和5年度は電話での情報交換を行いました。
- ・保育所等訪問支援事業：保育所7園と連携を持ちました。

④ その他の業務

青い鳥5療育センター訓練科専門部会への参加：年間8回参加しました。今年度も昨年度同様に専門部会を5つの小グループに分けて開催し、年度末にそれぞれのグループの活動報告会を持ちました。

表-12 PT初診時年齢

年齢	人数
未満時	1
0歳児	10
1歳児	8
2歳児	2
3歳児	1
4歳児	0
5歳児	0
6歳児	1
7歳児	0
8歳児	1
9歳児	0
10歳児	0
11歳児	1
合 計	25

表-13 年齢別内訳

年齢	人数
未満時	1
0歳児	11
1歳児	25
2歳児	16
3歳児	17
4歳児	19
5歳児	20
6歳児	9
7歳児	11
8歳児	5
9歳児	3
10歳児	10
11歳児	4
12歳児	3
合 計	154

表-14 指導のべ人数(実人数)

月	のべ人数(実人数)
4月	117(47)
5月	120(54)
6月	135(52)
7月	128(57)
8月	148(65)
9月	131(54)
10月	139(53)
11月	115(49)
12月	122(55)
1月	132(57)
2月	122(57)
3月	121(53)
合計	1,530人

表-15 つくしG活動

日時	活動内容	在籍	出席
5月	SI室遊び	7	4
6月	懇談会	7	6
7月	プール	7	7
8月	プール	7	6
9月	栄養勉強	7	4
10月	進路勉強	9	6
11月	公園遊び	9	7
12月	光遊び	10	6
1月	完食遊び	10	7
2月	懇談会	10	7

(6) 訓練科 作業療法

① 外来業務

a. 来室利用者の状況

令和5年度の個別指導のべ人数は、合計1,077人。

OT新患数は238人でした。(表-16)

補装具外来・保健センター・保育所等訪問支援事業等を職員配置の関係で、OTが代わりに業務にあたりました。

b. 早期療育科との連携

週1回運動障害・PMRのクラスに参加し、療育内指導を行い、クラスとのミーティングに参加しました。

運動障害・PMRのクラス向けに「遊びについて」の勉強会を1回行いました。

知的障害系のクラス向けに「不器用について」の勉強会を4回行いました。

c. 外来グループ指導(つくしんぼグループ)

1歳児の運動障害児・PMR児に対し、5月から月1回のグループ指導を10回PT・SWとともに行いました。5月7名在籍。10月9名在籍。12月10名在籍。

随時入会としました。

実人数10名。(1歳児9名2歳児1名)のべ指導数は60人でした。

d. その他の外来業務

摂食外来にOT2人が参加し摂食外来の運営と指導を行いました。

補装具外来に職員配置の関係で、月2回参加しました。

e. 児童発達支援事業所「フルール」との連携

保護者向け勉強会「姿勢と上肢機能について」を2回実施しました。

運動プログラムに関するコンサルテーションを全クラス4回実施しました。

② 通園課との連携

親子通園・単独通園の摂食指導を実施しました。頻度は、親子通園月2回、単独通園週3回でした。

クラスからの要請に応じて、個別OT評価・療育内観察評価を行いました。

親子通園のMRクラス向けに「不器用について」の勉強会を2回実施しました。

第3通園向け「姿勢について」の勉強会を1回実施しました。

③ 地域対応

a. 福祉保健センター4か月健診後療育相談

中区の4か月健診後療育相談に参加し、指導を行いました。

南区の4か月健診後療育相談に3回参加し、指導を行いました。

b. 関係機関との連携

運動障害児の保育所等訪問支援事業に指導を担当しているOTが巡回相談に出かけ対応しました。対応園7園 対応回数11回 対応ケース実数8名でした。

④ その他の業務

中部センターPT・OT症例検討会を月1回行いました。

青い鳥5地域療育センター専門部会を5つのテーマごとに分かれて、小グループでの活動を行いました。2月には、全体でグループごとに活動を発表する機会を持ちました。

表-16 指導人数および内訳

月	評価	治療	計	月	評価	治療	計
4	26	78	104	10	19	136	155
5	18	102	120	11	19	100	119
6	19	87	106	12	20	84	104
7	20	77	97	1	21	80	101
8	20	76	96	2	21	93	114
9	16	90	106	3	19	74	93
				合計	238	1,077	1,315

(7) 早期療育科

早期療育科（おひさまグループ）では、日々の療育を通してお子様への発達支援と家族の方々への育児支援を行っています。昨年度同様に8か月グループを主にし、利用人数を増やして運営しています。

表－１７ クラス編成

クラス名		曜日	人数	年齢	通園形態	在籍期間	保育時間
通年G	にこにこ1	火曜	9組	2・3歳児	親子通園	1年 (4月～3月)	10：00 ～12：10 又は ～12：50
	にこにこ2	火曜	9組	2歳児			
	ぴかぴか1	月曜	9組	2・3歳児			
	ぴかぴか2	月曜	9組	3歳児			
年度途中 入会G	ふわふわ1	金曜	9組	3・4歳児		8か月 (8月～3月)	
	ふわふわ2	金曜	9組	3・4歳児			
継続G	ふわふわ1	金曜	9組	3・4歳児		8か月 (前年度12月～7月)	
	ふわふわ2	金曜	9組	3・4歳児			
年度途中 終了G	きらきら1	水曜	9組	2・3歳児		8か月 (4月～11月)	
	きらきら2	水曜	9組	2・3歳児			
	ぽかぽか1	木曜	9組	2・3歳児			
	ぽかぽか2	木曜	9組	2・3歳児			
次年度 終了	きらきら1	水曜	8組	2・3歳児		8か月 (12月～翌7月)	
	きらきら2	水曜	9組	2・3歳児			
	ぽかぽか1	木曜	5組	2歳児			
	ぽかぽか2	木曜	9組	3歳児			

※火曜通年：にこにこ2はPMR・肢体不自由児混合クラス PT・OTが隔週保育に参加。

お子様の状態像に合わせたクラス編成に重点を置いており2・3歳児混合のクラス編成としました。

※通年クラスを4クラス、他はそれぞれ8月、12月から開始となるグループも含めて8か月在籍グループを10クラス編成しました。

※療育内容はクラスに合わせた環境・玩具設定をし、お子様の遊びを展開させた後、集団で行うプログラムと教材を用いた個別的なプログラムや保護者勉強会・懇談会を実施し、お子様の現在の状況を確認しあっています。その上で次年度以降の進路を共に考え、子育ての支援をしています。

※今年度は火曜日のグループを対象に、高木所長による保護者向け勉強会を10月から3月までの間、月1回の頻度で開催する保護者支援プログラムを組みました。

表－１８ 時間割

時間	主な活動
９：５０	登園 朝のお仕事・自由遊び・おあつまり クラス活動（ふれあい・リズム・運動・やりとり・グループ活動・制作等） 園庭遊び
１１：３０～ １２：００	お弁当 隔週で懇談会・おあつまり
１２：１０ 又は １２：５０	降園（シャトルバス発車 １２：２０・１３：００）

※一人あたり年２回実施の個人面談は保育終了後に実施しています。

表－１９ 年齢別内訳（令和６年３月時点）

（単位：人）

	４歳児	３歳児	２歳児	１歳児	合 計
継 続	１４	４	０	０	１８
新規ケース	０	７３	４５	０	１１８
	１４	７７	４５	０	１３６

2. 通園課

(1) 通園課の概要

通園課は児童発達支援、医療型児童発達支援で構成されていますが、障害種別ではなく年齢と通園形態に分けた運営をしました。3歳児を中心とした親子通園週2日を2クラス（18名）、親子通園週1日を1クラス（9名）、4、5歳児の単独通園週5日を4クラス（33名）と、4、5歳児の単独併行週1日5クラス（45名）の運営を行いました。各通園内でそれぞれの運営を検討する一方で、通園職員の連携強化や育成をねらいに専任職中心に職員のグループワーク等を行いました。

(2) 通園療育のねらい

- ① お子様への生活（発達）支援・・・健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、および豊かな人間関係育成のために一人ひとりのお子様に応じた療育支援を行います。
- ② 家族への生活支援・・・子育ての中心は家庭であり、主たる養育者である母親をはじめ家族が家庭の中でお子様を育てやすいように支援します。
- ③ 地域での生活支援・・・お子様たちが地域の中で健やかに育つように支援します。

(3) 利用状況

表－1 月別在籍児数

（単位：人）

月	福祉型児童発達支援			医療型児童発達支援			月初在籍 総 計
	月初在籍	入園	退園月末	月初在籍	入園	退園	
4月	29	68		5	3		34
5月	97			8			105
6月	97			8			105
7月	97			8			105
8月	97			8			105
9月	97			8			105
10月	97			8			105
11月	97			8			105
12月	97			8			105
1月	97			8			105
2月	97			8			105
3月	97			8		1	105

表－２ 区別内訳 のべ人数 (単位：人)

区	福祉型	医療型
南区	53	4
中区	27	0
西区	15	2
他	2	2
合 計	97	8

表－３ 年齢別内訳 のべ人数 (単位：人)

	福祉型	医療型	合 計
3歳児	23	3	26
4歳児	50	2	52
5歳児	24	3	27
合 計	97	8	105

表－４ 通園日数内訳 のべ人数 (単位：人)

	福祉型	医療型
週5日	28	5
週4日	0	0
週3日	0	0
週2日	15	3
週1日	54	0
合 計	97	8

表－５ 障害別内訳 (単位：人)

【福祉型児童発達支援】

障害名	人数
自閉性障害	94
知的能力障害	1
精神運動発達遅滞	2
他	
合 計	97

【医療型児童発達支援】

障害名	人数
精神運動発達遅滞	5
脳性まひ	3
他	
合 計	8

表－６ 卒園児進路 (単位：人)

進路先	福祉型	医療型
小学校（一般級）		
小学校（個別支援学級）	10	
特別支援学校・養護学校	5	3
幼稚園	23	
保育所	19	
他	2	
合 計	59	3

表－７ クラス編成

クラス名		利用児数	障害内訳 (契約別)	年齢	通園形態	通園日数	通園時間
第1 青い鳥	ひかり	9人	福祉	3・4歳児	親子通園	週2日	10:00 ～ 14:00
	つばさ	9人	福祉・医療	3・4歳児			
	さくら	9人	福祉	3歳児		週1日	
第2 青い鳥	そら	6人	福祉・医療	4・5歳児	単独通園	週5日	10:00 ～ 14:00
	にじ	9人	福祉	4・5歳児			
	ほし	9人	福祉	4・5歳児			
	かぜ	9人	福祉	4・5歳児			
第3 青い鳥	わかば1	9人	福祉	5歳児	単独 併行 通園	週1日	10:30 ～ 13:40
	わかば2	9人	福祉	4歳児			
	わかば3	9人	福祉	4歳児			
	わかば4	9人	福祉	4歳児			
	わかば5	9人	福祉	4歳児			

表－８ 年間の主な行事（主に週5日通園）

4月	入園オリエンテーション	10月	親子レク
5月	家庭訪問・面談	11月	録画懇談会
6月	個別面談	12月	家族参観・小グループ活動・XMAS会
7月	保育参観・懇談会	1月	豆まき集会
8月	懇談会	2月	重要事項説明会
9月	小グループ活動	3月	保育参観・懇談会・お別れ会

※上記の他に毎月避難訓練を実施

(4) 各通園の特色

① 第1青い鳥

週2日および週1日の親子通園で、お子様に合わせた様々な療育活動を行いました。また、保護者と共にお子様の様子を確認し支援のあり方を考えてきました。勉強会や連絡会や個別面談などの保護者プログラムを実施しました。保護者同士の交流も支援してきました。

表－９ 時間割

時間	主な活動	保護者プログラム
10:00	登園 朝のお仕事・自由遊び	療育への参加 勉強会への参加
10:30	朝の集会 クラス活動・自由遊び	
12:00	給食	
	自由遊び 帰りの集会	弁当 連絡会および療育への参加
13:45	降園（バス発車 14:00）	

② 第2青い鳥

週5日の単独通園を行いました。基本的生活習慣やコミュニケーションの基礎を築くために、毎日の繰り返しの中でお子様に合わせて療育を行いました。また、日常の様子を保護者と情報交換するために、連絡帳、参観、小グループ活動、個別面談を実施しました。また、親子で楽しむ親子レクや保護者勉強会や懇談会も行いました。

表－10 時間割

時間	主な活動
10:00	登園 朝のお仕事・自由遊び・朝の集会 クラス活動・自由遊び
12:00	給食
	自由遊び（クラス活動） 帰りの集会
13:45	降園（バス発車 14:00）

③ 第3青い鳥

週1日の通園療育を行いました。少人数のクラスかつ環境や活動内容を配慮して行うことでお子様の自己肯定感をはぐくむようにしました。保護者とは、連絡帳、個別面談、参観などを通してお子様の様子を伝え、勉強会や懇談会も実施しました。直接送迎をお願いしました。

表－11 時間割

時間	主な活動
10:30	登園 朝のお仕事・自由遊び・朝の集会 クラス活動・自由遊び
12:00	給食
	自由遊び（クラス活動） 帰りの集会
13:40	降園

(5) 実習生・研修生・見学者

- ① 実習生（社会福祉士および保育士養成のための施設実習）6人を受け入れました。
- ② 主に第2青い鳥から個別支援級や特別支援学校に入学予定の学校教師が来所され引継を行いました。
- ③ 見学研修者（他県含む）の受け入れを行いました。

(6) ボランティア

教材制作、玩具修理などでボランティアに協力をいただきました。年間参加者はのべ12人でした。

3. 地域支援課

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てづらさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。

① 福祉相談室・地域支援室

年間相談件数（表－１）のうち新規の電話相談７３７件は申し込み数、来所相談５８２件は初診対応数を表しています。福祉保健センターからの紹介は４７％、次いで幼稚園・保育所から２１％、学校教育関係の紹介が８％となっています。

療育相談（表－２）では、４か月療育相談から５人、１歳半療育相談から４５人が当センター紹介となりました。

巡回相談（表－３）は園からの要請で実施するソーシャルワーカーの巡回に加え、フルールによる個別ケース巡回の合計です。また、保育所・幼稚園・小学校の職員や子育て支援者に対しての研修会等を年間合計１０回実施し、のべ３１２人の参加がありました。

学校支援事業（表－４）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行ないました。

保護者向け勉強会および機関向け勉強会は表－５・表－６のとおり実施し、所外会議には表－７のとおり出席しました。

相談支援事業は、通園と児童発達支援事業所「フルール」に加えて、保育所等訪問支援利用者の１８１人の計画を立て、４５８回のモニタリングを実施しました。

表－１ 相談 (単位：人)

	新規	再	合 計
電話相談	737	974	1,711
来所相談	582	605	1,187
計	1,319	1,579	2,898

表－２ 療育相談 (単位：件)

	4か月	1歳半	合 計
開催日数	29	23	52
のべ利用人数	71	50	121

表－３ 巡回相談 (単位：件)

	幼稚園	保育所	学校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	72	171	0	6	0	249
相談件数	596	1,281	0	38	0	1,915

表－４ 学校支援事業

	研修およびコンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	3	56	59

表－５ 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
進路について・今後について	児童発達支援・早期利用者	16	184
児童発達支援事業所説明会	利用希望者	4	68
制度・社会資源について	児童発達支援・早期利用保護者	7	97
申請勧奨・相談支援説明	児童発達支援利用予定者	9	174
育児の工夫・療育について	おやこ教室参加者	4	29
グループワーク	訓練会グループ利用者	3	16

表－６ 他機関職員向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
センター説明・見学会	保育・教育・福祉機関	9	66
療育・発達障害について	ボランティア・子育て支援者	2	5
要配慮児研修	幼稚園・保育所職員	5	156

表－７ 所外会議・連絡会

会議・連絡会 種別	年間回数
自立支援協議会・各部会（西・中・南区）	32
療育センター・法人関係会議	21
横浜市関係会議（連絡会・あり方会議）	11
教育関係（特総センター・学校支援会議等）	7
民間事業所連絡会等	9
区連携会議（保健師連絡会・要保護児童対策連絡会等）	12
ケースカンファレンス・個別支援会議・ケース申し送り	4
地域活動ホーム運営協議会等	9
その他 機関連携会議	2

② 児童発達支援事業所「フルール」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な４～５歳児および保護者を対象とし、週１回の集団療育と就園先の巡回訪問を行いました。

令和４年度の利用児総数は４８人（４歳児１人、５歳児４７人）。１年間の契約で実施しました。

年間を通じ、懇談会の開催、面談等を通じ保護者の相談に対応しました。また、作業療法士、指導員そして、ソーシャルワーカーによる勉強会を開催し生活の一助となるよう多岐にわたる内容で実施しました。

表－８ 年間実施数

のべ年間開催日数	175日（面談日17日含む）
のべ年間利用人数	1,468人

表－９ 保護者向け勉強会

内 容	対象者
グループワーク	全8クラス×4回
保育参観	全8クラス×3回
特性の理解と対応	全8クラス
フルールの保育内容について	全8クラス
家庭で取り組めること	全8クラス
学校事情について	全8クラス
サポートブック作成	全8クラス
学齢期の支援から成人期に向けて	全8クラス

③ 一次支援

センター申し込みから初診および療育開始までの間、待たせることなく支援を開始することを目的に、親子の遊び場としての「ひろば事業」を年間29回開催し、のべ134人が申し込み、のべ90人が参加。また、心理士による「個別相談」にのべ182人の利用がありました。

4. その他

(1) 地域ニーズ対応事業（メンタルヘルスサポート事業）

① センター利用児だけでなく、保護者、きょうだい、支援者なども対象とし、精神的問題への理解と支援を展開した。16名の利用者へのべ44回の個別相談を実施。直接対面の個別相談以外にも、急な電話対応や職員との情報交換、CAP等の会議への参加し、関係者との情報共有を行い、安定的に事業展開しております。

② 早期グループの養育者に対し、PECS、TEACCH、CARE等の指導方略を用いた保護者プログラム（全4回）を実施。CARE、PCITによる養育者への個別的なメンタルヘルス支援を行いました（15名、のべ面接47回）

③ JASPERプログラムによる超早期介入

親子関係の向上を目的に、JASPERプログラムを利用した本人への介入を行いました。12ケースにJASPERセッション（心理個別指導）をのべ136回実施。またセンター内での人材育成を目的に、早期療育スタッフへのSPACEによる評価の実践研修、所内での事例検討会（5回）を行いました。

(2) 横浜市モデル事業（保育所等訪問支援事業）

専門的な療育が必要であるが、家庭の事情等で定期的な通所が困難な方を対象に、事業を行いました。地域支援室を中心に診療部門との協働のもと、令和5年度は29名と契約し、64件の訪問支援を実施しました。

5. 人材育成委員会

- (1) 職員の声を反映させたボトムアップ型の人材育成を実施・実現するため、職員を中心とした5名の委員で活動しました。
- (2) 委員会主催研修を以下のように開催しました。

新人異動者研修…入職、異動により当センターに配属となった職員向けにセンターで行っている各事業の説明のほか、情報セキュリティや防災等の研修を毎年度実施。
令和5年度は14回実施。

職員全体研修…職員アンケートの結果や人材育成委員会職員の提案によりセンター内で強化したい内容等の研修を毎年度1回実施。
令和5年度は多職種連携、コミュニケーションを意識した研修を実施（ランダムにグループ分けを行い、自己理解・相互理解を深めるをテーマに実施）。

人材育成委員会の目的

- 1) 療育センターが目指す理念にのっとり、個々の職員の「専門力、総合力、人間力」を育てるために、現在ある研修を整理し、新たに必要な研修を企画・実行する。

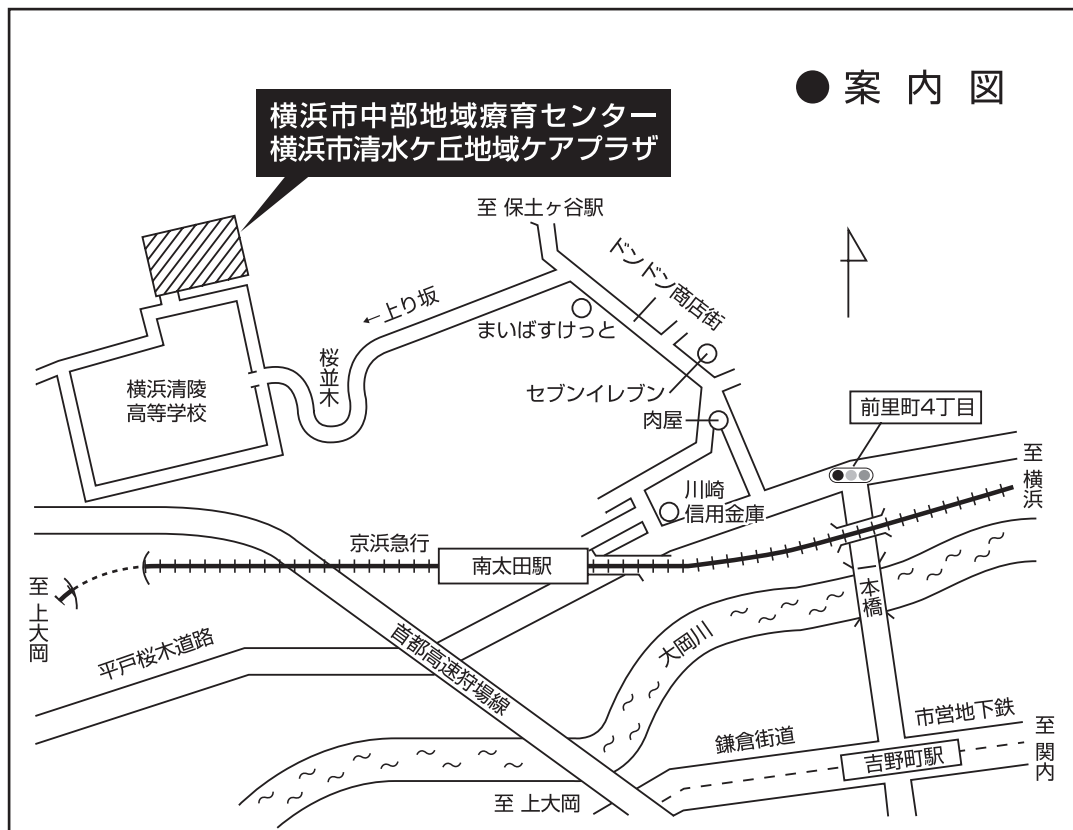
＝システムとしての育成

- 2) 個々の職員が自己理解を深め、さらに、職員同士の相互理解を深めることにより、より良い療育サービスに繋げるようにする。

＝自己理解と相互理解によるチームワークの育成

6. 管理課

- ① 運営協議会の開催：開かれたセンターの運営を行うことを目的とし、令和5年7月7日と令和6年2月9日開催しました。
- ② 給食：通園利用児に給食提供を行いました。調理業務は引き続き、イフスコヘルスケア（株）に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行いました。月1回給食委員会を開催しました。
- ③ 送迎バス：通園送迎バスとして中型バス2台・マイクロバス1台を、また吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス1台を東洋観光(株)に委託して運行しました。
- ④ 建物管理：経年劣化による補修、修繕、施設内照明更新（保育室・訓練室床修繕、トイレ修繕、照明LED化工事等）の他、横浜市との修繕協議を実施いたしました。
- ⑤ 財務状況：収入は653百万円で、うち横浜市からの指定管理料収入等が463百万円（70.9%）、障害施設給付費収入が133百万円（20.5%）、診療報酬が52百万円（8.0%）等となっております。施設直接支出は621百万円となっており、内訳は人件費が471百万円（75.8%）、その他費用が149百万円（24.1%）等となっております。



■所在地:横浜市南区清水ヶ丘49番地

●京浜急行線・南太田駅より徒歩15分

●横浜市営地下鉄線・吉野町駅より徒歩20分

社会福祉法人 青 い 鳥
横浜市中部地域療育センター

事業概要

— 令和6年度版 —

令和6年8月発行

編集・発行 横浜市中部地域療育センター

〒232-0007 横浜市南区清水ヶ丘49番地

電話 045(253)0358 FAX 045(253)0378

